

汚染の概要及び対応等

- 下源入地内の事業場跡地において、土地所有者が自主的に実施した土壤汚染状況調査の結果、有害物質であるベンゼンが検出されました。
- 調査の概要
 - ・ 対象となる面積約 3,635 m²の敷地を 39 区画に区分し、各区画から採取した試料を分析
 - 土壤溶出量調査：2 区画の土壤から基準を超過するベンゼンを検出
濃度（最大）：0.1 mg/l_{抽出液}（土壤溶出量基準：0.01mg/l_{抽出液}）
 - 地下水調査：2 区画の地下水から基準を超過するベンゼンを検出
濃度（最大）：0.26 mg/l_{抽出液}（基準：0.01mg/l_{抽出液}）
 - ・ 同時に調査した鉛については、全ての区画で基準値未満でした。
 - ・ 汚染原因は取り扱っていたガソリンが地中に浸透したものと推測される。
- 対応について
 - ・ 市は周辺に地下水の飲用井戸及び水道水源が無いことを確認しました。
 - ・ 市は周辺の井戸の地下水調査を行い、汚染の有無や汚染の広がりを把握します。

(参考)

物質	健康への影響	用途
ベンゼン	発ガン性があり、白血球及びリンパ球を減少させるといわれている。	合成樹脂、染料、農薬、消毒剤の原料等に使用、ガソリン等にも含まれている。